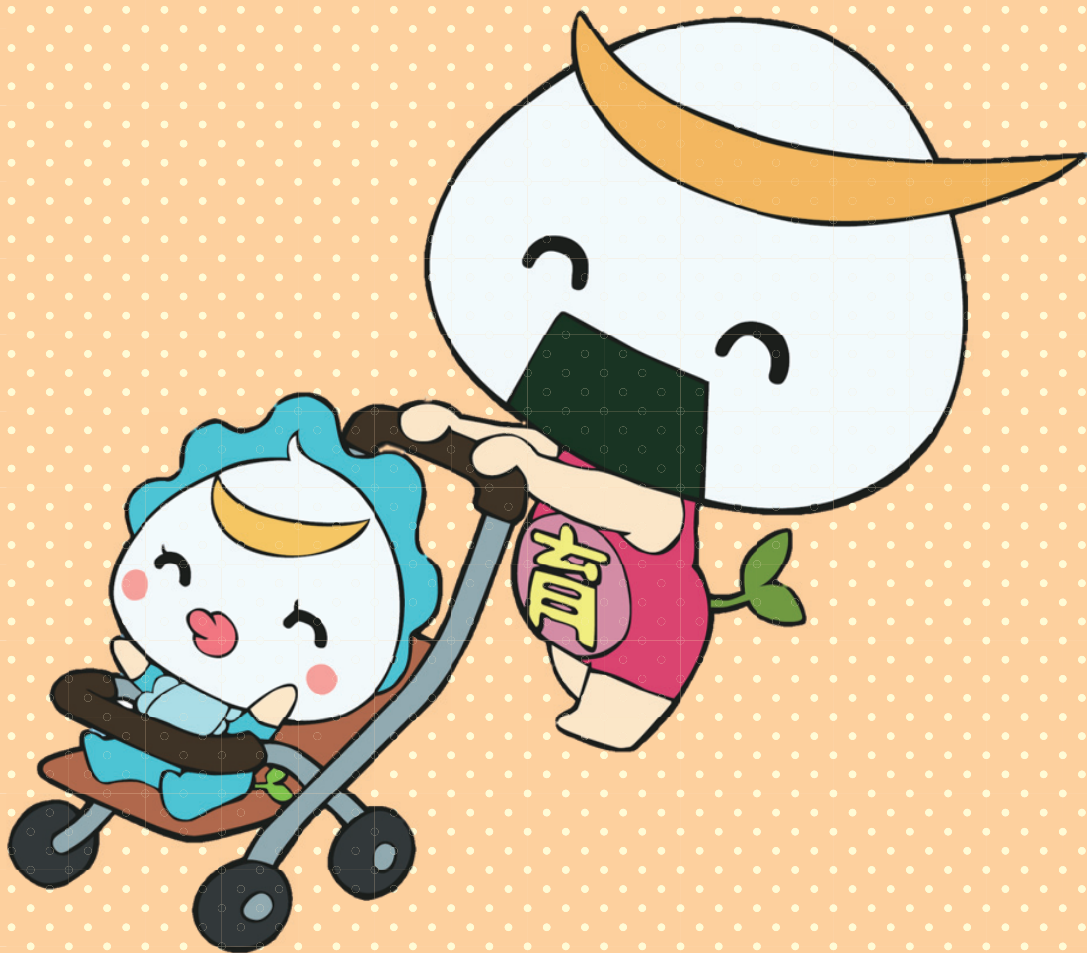


みやぎ子ども・子育て幸福計画

第Ⅰ期

【宮城県次世代育成支援行動計画】

【宮城県子ども・子育て支援事業支援計画】



宮 城 県

みんなが子育てを応援してくれる「子育てにやさしい宮城県」に！



子どもは、宮城の希望であり、未来を創る存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子どもや親の幸せはもとより、我が県の未来を構築することにつながる県全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

全国的に少子化が進行するとともに、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能の低下や、待機児童の発生、いじめ・不登校・ひきこもりなどの心の問題の増加など、子どもとその親をめぐる問題が多様化、複雑化しています。

本県においては、平成22年に次世代育成支援対策推進法に基づく「新みやぎ子どもの幸福計画」後期計画を策定し、次世代育成支援のための様々な施策を講じてまいりました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県は甚大な被害を受け、特に沿岸部を中心に子どもを取り巻く環境はさらに大きく変化し、子どもや親の心の問題とともに、子育ての負担や不安、孤立感がより高まっています。

このような中、平成27年3月末までの時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」が10年間延長され、また、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に施行されることに伴い、質の高い幼児期の学校教育と保育の提供や待機児童の解消のほか、地域の子ども・子育て支援を充実させ、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に取り組むこととし、このたび、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画と子ども・子育て支援法に基づく支援計画を一体のものとして、「みやぎ子ども・子育て幸福計画 第I期」を策定しました。

本計画は、県と市町村が一体となって取り組むとともに、企業、関係団体等の皆様との連携により、様々な子ども・子育て支援対策を推進し、家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを、地域全体で共有できるよう意識の醸成を図ってまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成27年3月

宮城県知事 村井 嘉浩

目 次

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| I | 「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の策定にあたって | |
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 2 |
| 3 | 計画の期間 | 3 |
| 4 | 計画の推進体制及び進行管理 | 3 |
| 5 | 市町村との連携 | 3 |
| II | 計画の基本理念等について | 5 |
| III | 計画で推進する7つの施策とその主な内容 | 7 |
| IV | みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）の基本理念や施策等の体系図 | 9 |
| V | 計画で推進する施策及び事業 | |
| 1 | 社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり | |
| (1) | 子どもの権利擁護の推進 | 11 |
| (2) | 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進 | 12 |
| (3) | 経済的支援等による子育て環境の整備 | 13 |
| 2 | 幼児期の教育・保育の確保と充実 | |
| (1) | 学校教育・保育の提供の確保・充実 | 14 |
| (2) | ニーズに応じた多様な子育て支援の充実 | 16 |
| (3) | 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上 | 17 |
| (4) | 幼児期の教育と小学校教育との連携・接続 | 18 |
| 3 | 子どもの成長を支える教育の推進 | |
| (1) | 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 | 19 |
| (2) | 家庭や地域の教育力の向上 | 26 |
| (3) | 特別支援教育の充実 | 28 |
| (4) | 次代の親の育成 | 30 |
| 4 | 子どもと親の健康の確保と増進 | |
| (1) | 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実 | 31 |
| (2) | 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 | 33 |
| (3) | 食育の推進 | 35 |
| (4) | 小児医療の充実と小児慢性特定疾病対策の推進 | 37 |

| | | |
|------|-----------------------------|----|
| 5 | 支援を必要とする子どもや家庭への対応 | |
| (1) | 心に問題を抱える子どもへの対策 | 38 |
| (2) | 児童虐待防止対策の充実 | 41 |
| (3) | 社会的養護体制の充実 | 44 |
| (4) | ひとり親家庭支援の推進 | 47 |
| (5) | 障害児施策の充実 | 48 |
| 6 | 仕事と子育ての両立の推進 | |
| (1) | 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し | 49 |
| (2) | 両立を支援する教育・保育の提供の充実 | 51 |
| 7 | 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備 | |
| (1) | 子育てを支援する生活環境の整備 | 53 |
| (2) | 子どもの安全の確保 | 54 |
| VI | 指標 | 57 |
| VII | 参考資料 | |
| 1 | 各種統計数値から見る宮城県の少子化等の状況 | 59 |
| 2 | 子ども・子育て支援に関する国における近年の議論（動向） | 66 |
| 3 | 計画の策定に当たり意見等を聴取した委員会など | |
| (1) | 宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部及び部会 | 67 |
| (2) | 宮城県次世代育成支援対策地域協議会 | 70 |
| (3) | 宮城県子ども・子育て会議 | 72 |
| ＜別冊＞ | | |
| i | 計画の作成に関する基本的事項及び方向性 | 1 |
| ii | 幼児期の教育・保育基盤の確保・整備 | 13 |